

会 議 記 録

会議名称	第3回 杉並区基本構想審議会 第2部会
日 時	平成23年5月13日（金）午後6時00分～午後7時49分
場 所	中棟5階 第3・第4委員会室
出席者	委員 古谷野、竹内、松井、北原、京極、高橋（新）、高橋（英）、古屋、岩田、大泉、島田 区側 保健福祉部長、高齢者担当部長、杉並保健所長、 保健福祉部管理課長、障害者施策課長、高齢者施策課長、 高齢者在宅支援課長、地域保健課長、健康推進課長、 特命事項担当副参事
配付資料	資料1 第2回第2部会における主な意見等の整理 資料2 「参加」に関わる区の主な取組み等 資料3 杉並区のNPO認証団体 資料4 長寿応援ポイント 資料5 すぎなみ地域大学実績 資料6 杉並区高齢者実態調査報告書（抜粋） 行政資料1 長寿応援ポイント 登録活動団体のご案内 行政資料2 すぎなみ地域大学 23年度前期講座募集案内
会議次第	1 開会 2 議事 （1）第2回の議論の整理 （2）「参加」について 3 その他 4 閉会

○部会長 定刻になりましたので、第3回の第2部会を開始いたしたいと思います。

本日は企画課長が所用でご欠席ですので、代わりまして特命事項担当副参事にご出席いただいております。

○特命事項担当副参事 皆さんこんばんは。企画課長が所用で欠席させていただいております。代役を務めさせていただきます、特命事項担当副参事の阿部と申します。よろしくお願いいいたします。

○部会長 前は「健康」というキーワードについてご議論をいただきました。今回は、前の議論の整理をした後で「参加」というキーワードについてのご議論をいただこうと思います。私見ですが、この「参加」というキーワードは、この第2部会の中心テーマになり得るものではないかと思います。ぜひ活発にご議論いただきたいと思います。

議事に入る前に、事務局から配付資料についてのご説明をお願いいたします。

○特命事項担当副参事 委員の皆様は第1回の会議記録ということでお配りさせていただいております。発言内容等は既にご確認をいただいているところでございます。来週には区のホームページに掲載したいと思っておりますので、何かございましたら、至急ご連絡をいただければと思います。

本日、資料1から資料6、それから行政資料1と2ということでご用意させていただいております。

資料1ということで、第2回の主な意見等の整理。資料2、「参加」に関わる区の主な取組み等。資料3、杉並区のNPO認証団体。資料4、長寿応援ポイント。資料5、すぎなみ地域大学の実績。資料6、高齢者実態調査の報告書の抜粋。

それから、行政資料1ということで、長寿応援ポイントのご案内。資料2ということで、地域大学のご案内でございます。

あと、追加でお配りいただいているんですが、朝日新聞のすぎなみ介護者応援団の記事でございます。

○部会長 ○○委員のところの活動の記事です。いつの朝日新聞ですか。

○委員 5月4日です。

○部会長 何かおっしゃりたいことはありますか。

○委員 今日は「参加」についてということなので、参考になればというふうに思います。

○部会長 ありがとうございます。それから、先ほどご説明いただいた会議記録については、委員の固有名詞を外した形で、来週早々、区のホームページにアップされるという段取りだと聞いております。

それでは、議事に入っていきます。

最初に、前回の議論の整理ということで、区側からの説明をお願いいたします。

○特命事項担当副参事 それでは、資料1、第2回の主な意見等の整理ということで、資料をご覧くださいと思います。

前回、健康をテーマに活発なご議論をいただきました。その主な意見等を整理させていただいた資料でございます。

1番、健康づくりということで、健康の問題は、以前は国や都道府県のレベルであったけれども、最近地域が主体的に対応する方向に変化している。健康意識の高い人は、あらゆる事業に参加するが、意識の低い人は、そうした事業に参加しない。健康増進教室などはリピーターばかりだというようなご意見がありました。

こうした中で、どうやって健康づくりへの志向を高めていくか、健康に対する意識をどうやって高めていくかということが重要である。そのためには、あまり健康ということを前面に出さない。例えば自分の楽しみであるとか、人の役に立つとか、そういった活動が間接的にでも健康づくりにつながっていくことが望ましいのではないかとというご意見がありました。

また、区民のさまざまな活動と行政の取り組みのタイアップであるとか、病院で健康に関するプログラムを情報提供するといった取り組み、そういった取り組みで健康づくりのすそ野が広がるのではないかと、こういったご意見が出ました。

そういった中で、四角に囲ってございますが、人を助けることを楽しみながら自分の健康をつくっていけるような社会づくりと、そのための区の支援、情報であるとか機会、便益の提供など、そういったことをいかに進めていくかといった整理がなされたと存じます。

2番目に医療ということで、初めに東京都の医療計画、医療圏の問題の話、それから三次救急までを区内で完結するということはなかなか困難だという状

況。こうした中で、二次救急の対応力の強化であるとか病診連携、医療と福祉、医療と介護の連携などのシステムづくり。こうしたことが大切だと。

また、在宅と救急期の医療機関をつなぐ、中間的な、通過型の療養型施設の重要性。在宅を支えるショートステイの機能強化が必要であり、医療機能を加味したショートステイといったご意見。そのほか、住まいという点で、増加する空き家を活用できないかというご意見もございました。

ただし、やはり在宅を基本に、必要なときにいつでも医療や介護が受けられる仕組みは必要であろうと。それから、在宅を支える現場である医療・介護の人材確保や待遇の改善といった意見もございました。

こうした中で、四角に囲ってございますとおり、医療連携や医療・看護・介護の連携により、地域の中で安心して療養ができるような仕組みづくりを区としてどのように支援していくかというような整理がなされたと思えます。

今後さらに検討する事項ということで、3番目でございますが、心の健康について、健康づくりの中でも提起されましたけれども、これについては今日の「参加」のテーマの中で取り上げましょうということ。それから、家族の支援であるとかショートステイの充実ということにつきましては、「生活支援」のテーマの中で取り上げて議論をするというような形で整理がなされたと思えます。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございました。

何かご質問、あるいはご意見がおありの方はいらっしゃいますか。

2時間近く議論したものを、これだけにまとめるのは大変だったろうと思えます。

四角で囲ってあるところが二つあって、これがまとめになってくるのだらうと思うのですが、「いかに進めていくか」とか「どのように支援していくか」とありますが、そうではなくて、「区の支援を進めていく」あるいは「区として支援していく」ということだらうと思えます。実際には、それを具体的にどうやったらいいかは今後詰めなければいけないところかもしれませんが、「いくか」という疑問形ではなくて、「いきましょう」あるいは「いきます」ということであつたと思えます。

いかがでしょう、前回のまとめ。よろしゅうございますか。

(了承)

○部会長 ありがとうございます。

それでは、議事の2番目、こちらが本番になってくるわけですが、本日の検討テーマである「参加」についての議論を始めたいと思います。

最初に「参加」というキーワードに関する区の取り組みについて、区側からの説明を保健福祉部長にお願いいたします。

○保健福祉部長 前回同様、まず、区の主な取り組みということで、事業概要でざっとご説明をさせていただきたいと思います。

1枚開いていただきますと、保健・福祉計画体系図ということで、この中で五つ、大きな章立てがありますが、今回、この参加に関連するところはⅢ-1、Ⅲ-2。障害のところ、Ⅳのところでは、1、2にも少し入ってきますが、大きくはⅣ-3。それから、「支えあい共に生きるまちをつくる」、ⅤのところではⅤ-1のところ为主要内容になってございます。

Ⅲの115ページをお開きいただきたいと思います。「高齢者の社会参加と交流の拡大」というところでは、ゆうゆう館という施設を区では持っておりまして、これは昔の老人福祉法という老人憩の家です。ここを拠点として、さまざまなNPO法人等に入っていて、区民に多く利用していただいているというものでございます。

116ページ、②高齢者活動支援センター。これも昔の老人福祉法という老人福祉センターというものですが、今は別にそういった法的な縛りはなく、区の単独の施設として、高齢者の活動の拠点として運営をしているものでございます。

119ページですが、「人それぞれにあった働き方の支援」ということで、一つは再就職・起業の支援というような研修・講座等を実施しております。また、シルバー人材センター、これは全国的な制度であり区の独自性というものはないわけなんですけれども、こういったものを運営しております。

そのほか、119ページの下のところですが、いきいきクラブ、杉並区では老人クラブをいきいきクラブと呼んでおりますので、この活動の支援。あるいは、さまざまな生きがい活動等の支援というようなことをやっております。

この辺の生きがい活動の支援というのは、ほとんど区の独自の事業としてやっているもので、特に特色があるのが121ページのまちの湯健康事業という、おふろ屋さんを中心とした健康事業であるとか、122ページの「風呂っと杉並」事業という、浴場組合が実施する事業、こういったものがございます。そのほか敬老事業、あと123ページに長寿応援ポイント事業というものがございます。これについては、後ほどまたご説明をいたします。

132ページですが、この辺は高齢者の生活支援のサービスが中心なんですけれども、132ページの9番、高齢者外出支援サービス。昨年の10月から始めましたけれども、これは、介護保険をカバーし、さらに外出を支援するという趣旨のものでございます。

高齢者については、大体、以上でございます。

それから、148ページ。障害者の日常生活の支援ということで、自立支援の給付等を行っているわけですが、その中で150ページを見ていただきますと、生活介護、自立訓練、こういった日中活動の支援、あるいは就労移行支援、就労継続支援という、働くことの支援というものを自立支援給付の中でやっております。

また168ページからは、障害者の社会参加を応援するためにも、まず雇用の場の拡大・就労の促進ということで、多様な企業就労形態の活用ということで、杉並区の場合は障害者雇用支援事業団という法人を持って、そこを中心にやっております。この事業概要で、就職者の数は21年度44人でしたが、22年度は60人ということで、ますます、そこの実績は上がってきているということでございます。それから企業開拓、就労定着支援、こういった取り組みを実施しております。

169ページ、障害者が働いていくために工賃アップというのも非常に重要なテーマですので、さまざまな授産施設や作業所等での工賃アップの取り組み等を実施しております。

176ページ、「社会参加の促進」ということでは、外出支援というのが非常に大きなテーマですので、この移動支援は地域生活支援事業という国のルールの中でやっております。そのほかの福祉タクシーの助成、リフト付タクシーの助成、これは区の独自事業と言えらると思います。

177ページの④⑤⑥、こういったものも障害者の外出や交流には重要なものですが、これはほぼ国か都の制度にのっとって実施をしているものです。

178ページのコミュニケーション支援ということでは、手話・要約筆記の派遣等を実施しております。それから、講座・交流の場の整備ということで、施設としては、障害者福祉会館、179ページにあります障害者交流館、あるいは視覚障害者会館等を設置して、こういったところを中心にさまざまな活動をしていただいているところでございます。

182ページ、「だれもが社会参加し、交流できるために」ということで、ユニバーサルデザインの推進ということで、特にバリアフリー新法に基づいたさまざまな取り組みを区全体でやっているわけですが、その中で保健福祉分野では、特に周知活動等を実施しております。また、バリアフリー協力店というものも普及・啓発をしています。この辺の取り組みは、杉並区が独自に取り組んでいるものです。また、これも区の独自の取り組みですが、移動サービス情報センターということで、高齢者や障害者のいわゆる移動困難者の方たちの外出の支援のための情報提供や調整を実施しております。

それから、働くことの支援という意味では生活困窮者への支援ということもございます。188ページのところでは、就労自立支援プログラムといったものを生活保護受給者に実施したり、189ページにありますような自立促進事業という中で就労の支援をしていく。あるいは、路上生活者に対しても就労をあっせんしていく自立支援というものを実施しています。この辺は、ほとんどが国や都の制度に基づいて実施をしているものでございます。

以上、事業概要でいきますと、高齢者ではこんなこと、障害者ではこんなことということで、どうしても分断された形での説明になってしまいますので、もう少しそれを、前回いただいたキーワードをもとに整理してみましたのが資料2でございます。「参加」にかかわる区の主な取り組みというのを、高齢者、障害者の別なく整理をしたものでございます。

「1 参加のための支援」ということで、一つには移動支援、外出のための支援ということで、先ほどの移動サービス情報センターであったり、タクシー券であったり、あるいは自立支援という中でのガイドヘルパーの派遣というようなものがございます。

それから、コミュニケーション支援としては手話通訳や点字広報、あるいは障害者の生活支援サイト「の一まらいふ」というサイトを運営しております。

それから、バリアフリーということではバリアフリー協力店、あるいは「いつてきまっぷ」という情報サイトですけれども、これ、年間のアクセス数が13万件ということで、バリアフリーのマップをサイトで流しているんですが、非常にアクセスが多いものでございます。

それから、参加のための支援で一つ大事なものはレスパイト的な支援ということですが、ショートステイであったり、今年度から実施しますけれども家族介護者支援ヘルパー派遣ということで、介護者の方がさまざまな外出やいろいろな会に参加できるような、そういった事業も実施するところでございます。

「2 社会活動・日中活動の場」としては、高齢者については高齢者活動支援センター、ゆうゆう館、いきいきクラブの支援等を実施しております。

それから、障害者については、障害者福祉会館や自立支援センター、各種通所施設、あるいはさまざまな団体活動の支援、あるいは地域デイサービス等も、そういったものの一環というふうに言えると思っております。

それから、保健福祉分野の取り組みではありませんが、一般の方の社会活動・日中活動の支援ということでは、地域区民センター、いわゆる社会教育としての成人学習支援や生涯スポーツ振興、区内の大学の公開講座といったものが行われております。

「3 地域貢献活動」として、それを促進する体制としてどんなものがあるかということ、NPO支援センターがございまして、それから長寿応援ポイント制度というものも、一つ、その促進をする制度というふうに思っております。

それから、地域貢献活動を担う人材の育成という意味では、地域大学、あるいは社会福祉協議会が運営しておりますボランティア・地域福祉推進センター、こういったところが講習や調整等をやっております。

どんな地域貢献活動があるのかといいますと、保健福祉分野では「たすけあいネットワーク」であったり、介護者応援団であったり、子育て支援のボランティアであったり、デイケアを支援するボランティアであったり、さまざまな分野がございまして。

そのほかにも、公園育て組とか花咲かせ隊、防犯パトロール、学校ボランテ

ィア、さまざまな分野の地域貢献活動がございます。

ここで、「長寿応援ポイント 登録活動団体のご案内」というのを見ていただく前に、資料の3を先にご説明しておきます。

これはNPO支援センターがすべて設立にかかわっているとか、そういうことではないんですけれども、杉並区のNPOの認証団体にどんなものがあるかということの一覧です。

全部で309団体で、活動分野は一つだけにとどまらないんで、大体、1団体について平均4.5分野ぐらいの活動をしているんですけれども、一番多いのは「社会教育の増進を図る活動」、それから「保健、福祉又は福祉の増進を図る活動」。その次、「子どもの健全育成を図る活動」、あるいは「学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動」、こういったことを目的としたNPOが今現在300団体以上あります。

17番目のところにありますように、「以上の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡・助言又は援助の活動」って、何だか日本語になってないんですけども、要はほかの団体と連絡・調整したり、ほかの団体の活動を支援したり、そういう、そのネットワーク化みたいなことを各団体、意識はしているということです。どういう連絡体制になって、どこがどういう形になっているか区が把握しているわけではございませんが、それぞれのNPOはみんなそういうことを意識して活動されているようだと見れると思います。

先ほどのこの長寿応援ポイントのほうへ戻りますが、この長寿応援ポイントとはどういう活動のことかといいますと、1ページのところに「利用の流れ」というのがありまして、活動に参加するとポイントがたまります。そのポイントが一定程度たまりますと、8割は共通商品券に交換し、2割は長寿応援ファンドへ寄附をしていただくと。つまり、さまざまな活動をしてポイントがたまると、それは自分のためにも使えるし、さらなる支え合いのためにも使っていただくという、そういった仕組みでございます。自分のためには要らないから全部寄附したいということであれば、全部寄附をしていただくというようなことも、制度的には設けてございます。

そういう中で、地域貢献活動あるいはいきがい活動、あるいは区が実施する健康増進・介護予防活動・地域貢献学習などが対象になっております。

地域貢献活動の場合には、長寿応援ポイントなので65歳以上でもいいかなと思ったんですが、やっぱり、60歳で働き方を変える方がたくさんいるんで、なるべくそういった方にさまざまな地域貢献活動に入っていただきたいという意味も込めて、60歳以上からというふうにしております。それから、75歳以上の方は、ゆうゆう館で歌を歌ってもフラダンスをしてもすごいことじゃないかと、そうやって元気に活動してもらおうということがすばらしいという意味で対象にしているものです。

その1ページの左側を見ていただきますと、地域貢献活動には、防犯・安全、環境・美化、スポーツ・健康、さまざまなものがございます。

例えば10ページをあけていただきますと、地域貢献活動の中では、例えば防犯や安全ということで、さまざまな活動が行われております。

それから、13ページは環境や美化ということで、またさまざまな団体が活動しています。

それから18ページを見ていただきますと、左側の上から2番目には「介護者応援ボランティア」というようなものもございます。さまざまな、そういったボランティア活動がこの活動に登録をしております。

21ページでは、子どもの支援ということでの児童館のボランティア。25ページは障害者の支援ということで、精神障害者のデイケアのボランティアであったり、交流の場を支援しているボランティアというようなものがございます。

そういった地域貢献活動とは別に、29ページからは「いきがい活動」ということで、どんな活動をしているかということなんですが、歌・音楽・踊り——この活動をしている団体は、皆さん、目的のところに健康ということ意識していらっしゃいます。29ページをあけていただきますと、左上、井草の仁寿会と読むんでしょうか、声を出して健康のために民謡を歌っていると。そのページで言いますと、例えば右側の列の3番目、下井草クラブ、フラダンス部、フラダンスによる健康増進と交流というようなことで、詩吟をうたっても何を歌っても、皆さんかなり健康ということ意識して活動をされています。

それから、34ページからはスポーツ・健康・美容ということで、これも、さまざまな体操をしている、あるいは太極拳をやっている、輪投げをやっている。さまざまな活動をしています。もちろん、このスポーツ・健康・美容の活動

というのは、皆さん健康増進というようなことを意識してやっているものです。

それから、42ページに行きまして、これは名前からしてそうなんですけれども、マージャンも、本当に健康のためにやっているんだということで、たくさんの方が集まって活動をされています。

長寿応援ポイントは、こういったことで、延べですが、今2万人ぐらいの高齢者の方がこういった活動に参加をされています。

資料の4をごらんいただきますと、地域貢献活動で最も多いのは環境・美化で、次に多いのが防犯・安全ということになりますが、防犯・安全の地域貢献活動は、割と町会・自治会を母体とした活動が多いのですが、環境・美化等は、そういった町会・自治会とかいきいきクラブとかとは関係なく、一般の人が集まっている活動が中心になっています。ですから、その地域貢献活動の小計のところを見ていただきますと、町会・自治会やいきいきクラブが母体となっているよりも、全く区民が自主的に集まっている活動が152活動ということで、そういった活動が非常に多いと。

いきがい活動は、やっぱり、歌・音楽・踊り、スポーツ・健康・美容、これが圧倒的に多いのですが、歌・音楽・踊りのような、ちょっと伝統的なところはいきいきクラブが主体となっている活動なんですけれども、スポーツ・健康・美容みたいなところは、そういった母体とは関係なく自主的に集まっている活動が非常に多いというような状況でございます。

裏面を開いていただきますと、登録活動の内容ですが、町会・自治会の中で、今登録していただいているのはまだ3割にすぎないということで、ポイントを配ったりするのはいろいろ面倒くさいとか、そういった問題も、なかなかあると思います。

それから、花咲かせ隊とか公園育て組というのは、活動している人たちが割と若いので、60歳以上になっていない方も多いので、なかなか登録していただけないのかなと思っていますが、まだまだ広がっていかなくてはいけないと思っています。

それから、いわゆる施設ボランティアとして登録をいただいているところも、例えば特別養護老人ホームであれば11カ所のうち9カ所。京極理事長のところの浴風会も登録をいただいております。それから、高齢者の施設、

さまざまに登録をしています。障害者の施設がちょっと少ないのですが、これはやっぱり、障害者の施設でボランティアされている方って若い方が多いんで、ここにはなじんでいないのかもしれないと思っています。

こういったことで、地域貢献活動であったり、さまざまな活動を促進する仕組みとして長寿応援ポイントがございます。

それから、「すぎなみ地域大学」というパンフレットがございます。これも、区が独自に取り組んで、地域の人材を育成するというところでやっているものがございます。

1ページの中ほどの左側に、「すぎなみ地域大学の基本理念」ということで、区民の社会貢献意欲を喚起し、みずからの可能性を広げる「学びの仕組み」をつくる。地域貢献活動を担うNPO等の人材づくりを支援し、「協働の担い手」を育てる。それから、地域の課題解決に向け、区民が知恵と力を出し合い取り組む「協働社会の基盤」をつくるというようなことを理念として、つくられているものです。

開いていただきますと、3ページのところでは、図書館ボランティア講座。5ページでは学校司書講座、福祉車両運転協力員講座、食育ボランティア講座、学校介助員ボランティア講座、さまざまな講座が開かれています。閑古鳥が鳴いているというようなことはございません。

資料の5をご覧くださいますと、21年度と22年度の実績が載っておりますが、さまざまな講座の修了者が、実際に今、地域活動にも参加をしていただいている参加率、①②はもともと区が用意をしているものですので、参加率が高い。③のNPO活動等への参加ということになると、ちょっと参加率が低くなってきているようですけれども、なるべくきちっと、こういう講座を受けた人がさまざまな活動につながっていくようにと。逆に、講座を受けたけど何も活動させてもらえないみたいなおしかりを受けている場合もありますので、そういったことをきちっと考えながら実施をしているというところがございます。

資料の6をご説明したいと思います。これは、「高齢者の生活と意識に関する調査」、3年に一度やっている調査の、昨年実施したものの一部でございます。

今後の就労意向、高齢者の方の就労意向を伺った調査結果ですけれども、65

歳から74歳を見ますと、42.3%の方が働きたいというふうに答えているという事実がございます。

それから、裏面を見ていただきますと、現在行っている活動という中では、個人で行う趣味の活動というのが最も多い。次が仕事、その次は趣味のサークルやクラブ活動、スポーツ活動ということで、町会・自治会、いきいきクラブ、あるいはNPOボランティア活動というのは割と低い。それから、「何も行っていない」という方も15.8%いらっしゃる。

それから、実際に生きがいを感じて生活していらっしゃるかという問いについては、やっぱり75歳以上になると、「感じていない」という方が増えてくるというのが、こういった調査結果から読み取れます。

それで、先ほどの資料の2にお戻りいただきたいんですが、地域貢献活動のところまでお話をいたしました。

「4 就労」というところでは、先ほどのように働きたいという希望を持っている高齢者の方、非常に多いわけなんですけれども、シルバー人材センター、あるいは就労（起業）支援講座等を実施しています。

それから、障害者については、雇用支援事業団での取り組み、あるいは特例子会社、それから就労移行支援であったり、授産所・作業所等でのさまざまな活動がございます。

それから、生活困窮者に対しては、生活保護受給者の就労支援であったり、路上生活者の自立支援というようなことを行っています。

一般については、件数が少ないんですけれども就労相談等、別のセッションですがやっております。それから、昨年、一昨年の取り組みとしては、介護従事者の就職相談会といったものを社会福祉協議会と協力して、区では取り組みました。

それから、働くことの支援という一貫では、子育て家庭には、当然保育・学童保育というものがございますし、また、ここでは書き忘れちゃったけれども、母子家庭については、母子家庭の母親が一定の資格を取って働くための学習の経費を支援するというような仕組みもございます。

ここまで「参加」ということの区の主な取り組みをご紹介したんですけども、参加したくない人というのも必ずいるわけですし、そういうところについて、

地域のつながりという意味では町会・自治会の集いがあったり、あるいは民生委員さんがさまざまなネットワークをつくったり、いきいきクラブで声をかけたりということをしていきますし、また、自殺対策という意味では、さまざまな普及啓発や相談に乗って、そういうふうには、どんなに、楽しいから行きましようと言っても行かない人を、なるべく孤立しないようにということをやっていますが、そうはいつでも、それだけではなかなか難しいということで、見守りとか潜在的なニーズ把握ということ。

あんしん協力員というのは、見守られてもいいよという人を見守るわけなんですけども、見守ってほしくないという方もたくさんいるわけで、そういった方にも、今年度から個人情報を活用しまして、医療や介護の利用歴のない人なんかをこちらから積極的に訪問するというようなことも、取り組みとして始めております。この辺も、参加の裏返しの取り組みということで、今回ご紹介させていただきます。

そのほか、第1回に出たこの分野のキーワードということでは、各種団体・活動のネットワークや情報連絡体制ということも重要ではないかというご指摘。特に、それは緊急時に機能するためにも平常時からそういうふうな体制が必要じゃないかというご指摘がありました。それから、引きこもりのこともキーワードとしては上がってございました。

あと、前回提示した資料の再掲ですけれども、全体を通して留意すべき視点としては、自助、共助、公助を横軸とした整理、個人情報の適切な活用、安全・安心のまち、それから、教育や意識改革が重要ではないかと。こういったところを改めて確認をした上で、またご議論をいただければと思います。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。区の膨大な事業についてのご説明をしていただいたわけですが、まず、今のご説明への質問から伺っていくことにいたしましょう。ご質問おありの方、いらっしゃいますか。

長寿応援ポイントの22年度の実績、わかりますか。

○高齢者施策課長 ポイントの交換の受付件数ですけれども、2,712件ということで、ポイントの交換の状況も、交換ポイント数は30万8,550ポイント。そのうち2割がファンドへの寄附ということで6万1,710ポイント、ご自分のためにお使いにな

るというのが24万6,840ポイント集まっておりますので、それだけの参加があったということだと考えられます。

○部会長 1ポイント、いくらですか。

○高齢者施策課長 50円です。

○部会長 50円に換金できるわけですね。

○高齢者施策課長 そうすると、全体で交換ポイント数が1,542万7,500円ということになります。ファンドへは300万円を超える寄附が集まりましたという結果になっております。

○部会長 そのファンドの300万円余りを使って、さらに活動の助成をこれからしていこうという段階ですね。

○委員 資料2のところの2番ですけれども、「高齢者：高齢者活動支援センター」というところがありますが、これはどんな活動をしていらっしゃるのでしょうか。一つは、相談支援センターというのが杉並区の中で7カ所あると思いますが、その7カ所のうちの3カ所が障害者と高齢者を対象にしている機関であるというふうに聞いていますけれども、これとのかかわりというのはいかなるふうにご考へたらよろしいのでしょうか。

○保健福祉部長 多分、誤解があると思います。相談支援センター7カ所というのは障害者のための相談支援センターで、そのうちの3カ所が自立支援センター、これも対象は障害者になっています。

○委員 そうですか。ある組織の方に、そこの3団体は高齢者も対象にしているというふうに伺ったのですが、それは違いますでしょうか。

○障害者施策課長 対象にはしてございません。こちらの高齢者活動支援センターは、高井戸にある施設で、あくまでも高齢者を対象とした施設です。

○委員 そうですか。全く違うもの。

○障害者施策課長 はい。

○委員 情報の間違いかもしれません。失礼いたしました。

○保健福祉部長 そのぐらいわかりにくいということです。

○委員 これを見ますと、とてもすばらしい情報ですけれどもあまりにもたくさんあって不思議な感じがしています。この中で高齢者が何をどうやって選んでいくのかなというのをとても疑問に思います。

○部会長 ほかに。まず資料、あるいは説明についての質問から伺っていこうと思います。ご質問、よろしいでしょうか。

○委員 この長寿応援ポイント制度というのは、他地区でも行われている事業なんですか。

○高齢者施策課長 これは、杉並区の独自の事業です。

○委員 独自で、都内ではここだけ。

○部会長 全国でここだけです。

ほかにいかがですか。確かにわかりにくいですよ、いっぱいあり過ぎて。では、ご質問はいいということで、もしありましたらこれからも加えていただきたいと思います。

今お話をいただいたのは、「参加」というキーワードにかかわる区の主な取り組みということだったわけです。ですが、この「参加」という言葉は、ひょっとすると、保健福祉あるいは地方自治全体の目標であるのかもしれない、それくらい大きな概念だと思います。

一方で、そういう、「参加」が困難な方もおられれば、そういう方々への支援ということもあるし、実際に事業もあるというのが現状だと思います。そういうことであるがゆえに、つかみどころもないし、また議論しづらい部分はあるのですが、冒頭で申し上げたように、ひょっとすると第2部会の最大のテーマということにもなるのかもしれない。

○委員 杉並区は、住民のさまざまな活動や事業への参加が大変活発だということがすごくよくわかりました。また、区がそういうポイント制度とかを支援しているというのは意義のあることだと感心いたしました。

ちょっと言葉の整理になるかもしれませんが、活動や事業へ市民が参加するということと、それから例えば、会館とかあいう運営なんかも、かなり大胆に、区役所の職員がやるんじゃなくて、あるところの一部やるとしても、住民が運営管理に参加するとか、諸外国にもよくありますけれども、特に北欧なんかは強いらしいですけど。それからあとは、行政計画への参加。これ、参加という言葉に対して、僕の親しかったアメリカのジャーナリストは、「参決」という言葉を使っていて、酸素の欠乏みたいな言葉で、あんまり日本じゃ、はやらないぞと言っていたんですけども、参加して決定するというこ

とが大事だと。ただ加わっているだけじゃだめだということを、彼が言っています。この三つの「参加」を区別して、特に運営参加みたいなことは、区の全体の計画にかかわっていくんじゃないかなということを感じております。

それから、行政への参画というのも、これも、ここに既にいろんな委員の方、市民代表の方も入っていらっしゃるけれども、こういうのがどんどん進んでいくということは非常に結構なことだというふうに思っています。

福祉の場合の活動とか事業への参加については、何かいろいろたくさんやっていますんで、何か欠けていたところを探して、ここはちょっと弱いなというのがもし出せば、そこを重点的にやると。幅広くやっていると、これはもう、これだけ見ても大変な、さまざまな活動をやられていますんで、何か弱い分野があれば、そこを今回の計画では特にやっていくということかなと思います。

○部会長 ありがとうございます。ゆうゆう館のことをご説明いただくことはできますか。

○高齢者担当部長 ゆうゆう館につきましては、現在は、区の職員による運営ではなくて、NPO等に全館運営を委託しています。その他、協働事業という形で自主的な事業もやっていただくということで、かなり昔の姿とは違って、NPO等を主体に今、運営をしております。

○部会長 あと、障害者福祉会館とか視覚障害者の会館のことは。

○障害者施策課長 高井戸にあります障害者福祉会館につきましては、運営協議会というところに、地域の方になりますけれども、そちらの方に業務委託ということでお願いをしております。

それから、高円寺の障害者の会館と、あと和田の方にもありますけれど、この2施設については、障害者団体連合会というところに指定管理ということでお願いをしております。

○部会長 視覚障害は。

○障害者施策課長 アイプラザについては、NPO団体に指定管理をしております。

○部会長 ということで、全部というわけではないのですが、かなりそういう形の運営への「参加」というのも進めつつあると理解しております。

ほか、いかがでしょうか。

「参加」というと、この資料2の並びもそうなのですが、まず事業として考

えると、広い意味での社会参加が難しい、あるいはそれが制限されそうな方への支援というのがあると思うのですが、その辺について、〇〇委員、何かご意見がおありですか。

○委員 先ほど、ちょっと間違った情報を出しまして大変失礼いたしました。多分その辺のところかなと思いますのは、相談支援センターに高齢者の方からのご相談が入ってくるのではないかと思うんですね。というのは、例えばこれだけの情報を発信し、たくさんの取り組みをなさっていただいているわけですが、さて自分がどこに入っていったらいいのかなという決断、判断をするのは、高齢者及び障害者にとっては非常に困難な状況もあるわけです。それと同時に心の不安というのをどこかに持って行って相談して、それが解消できた段階で、じゃあスタートしようかというのが一般的なやり方ではないかと思うのですが、その心の不安を解消する場所というのがあるのかどうかというのを伺いたしたいと思います。

○保健福祉部長 非常に難しいですね。いろんな心の不安、いわゆる生きづらさみたいな、そういったことであれば、保健所だったり保健センターのほうでというのがまず第一義的にあると思いますし、障害をお持ちで、その中での家族も含めての心の不安ということであれば、障害者の相談支援センター。それから、高齢者については、今、第一義的には、すべての相談を地域包括支援センター、ケア24というところで受けています。

そこで全部解決するかというと、そんなことはもちろんないわけで、さまざまな関係機関がネットワークをつくって対応していくということにしかならないと思うので、これだったらここという、そういう決め手というのはなかなかないかもしれない。むしろ、一番身近なところへ相談していただいて、そこから適切なチームがつくられていくというのがよくあるパターンではないかと思えますけれども。

○委員 これは勝手な発想ですけども、障害者の相談支援センターと同じような形で、杉並の何カ所かに駆け込み寺のように高齢者がぼっと駆けて行って、あ、困っているんだ、今こんなことで悩んでいるんだということを相談に持っていけるような場所があれば、とてもよいことだと思います。

それは、今の財源不足を考えますと難しい状況かとは思いますが、ただ今ご

紹介いただいた多くの取り組みに参加されていない方々の何十%かは心の問題を抱えていたり不安を覚えている方ではないかと推察されますので、その弱者の部分の救済するための施策というのにも必要なのではないかというふうに考えております。

○高齢者在宅支援課長 特に高齢者の部分でお話ししますと、先ほど申し上げました地域包括支援センターが区内に20カ所ございます。地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口ですが、先日の実態調査でも、約半分近くの方が地域包括支援センターを知っていると回答していただいているので、高齢者の中で多少周知度は上がってきたかなと思っています。

それから、相談にみずから行ける方は、当然探して行かれるからいいのですが、委員がおっしゃるようなに行けない方もいらっしゃると思います。先ほどの資料2のところ孤立防止の安心おたっしゃ訪問というのがございますが、こちらから困っていることはありませんかと積極的に訪問し相談に応じていく仕組みを、今年度から事業として取り組みたいと思っています。

みずから声を上げない方でも、こちらからお伺いすることで、何らかのサービスにおつなぎしなくてはいけない方を早目にお手伝いできればというふうに考えています。

○部会長 よろしいでしょうか。

○委員 障害者の参加の問題ですけども、障害者といっても、いろんな障害がございますでしょう。精神障害の方々というのは、見た目じゃ余りわからないんですけど、非常にバリアが大きくて。身体障害者の方はほとんど就労に参加している感じなんですけど、知的障害者の方も今、区役所とか、浴風会でもそうですけど、養護学校を出た方が正職員じゃないけどパート的な形でやっています。少しずつ進んでいると思うんだけど、精神障害の方はあまり見えないんですね。恐らく引きこもっている方とか結構いるんじゃないかと思うんだけど、実態はどうでしょうか。

○障害者施策課長 精神障害者の方は、どうしても引きこもり系の方もいらっしゃいます。作業所に行かれています方はいらっしゃいますけれども、それが直接就労に結びついているかという、やはり浮き沈みが結構ございますので、そうした意味では、正規でという形での就労というのはなかなか難しい状況だと思いま

す。

○委員 私の勉強不足かもしれないんですけども、今、保健福祉部長から、いろいろと多岐にわたるご説明を受けたんですけども、区民の方が、例えば参加しようと思っても、この情報をどうやってゲットできるのかというか。行政はいっぱいこうやって、これはいいんだと提案されても、区民の方が、例えば私も、今これ見て初めて、公園育て組というのがあるんだとか、その情報がうまく伝わっていないのではないかという懸念があるんですけども。そんなことは私の勉強不足でしょうか。

○保健福祉部長 おっしゃるとおりだと思います。ばらばらに情報発信して、ある程度の受け手は想定しているんですけども、想定している以外の人に届かないような情報の発信の仕方をしているので。

私どもも、例えば、長寿応援ポイントを始めてみて、初めてこんな活動がたくさんあるんだと知ったわけでした。地域の中でどんなことが行われているのか、私たちもよく知らなかったみたいなので、そういうことはたくさんございます。

○委員 二つほどあるんですけど。

今、精神障害の方の就労のお話が出ましたが、実は私たち、もう毎度うさく言っていますが、介護者支援の我々の理事の中で、杉並区の中で精神障害者就労支援のNPO理事長がおります。それで、私たちは、自分たちの活動だけではなくて、その方たちとも交流を持ち幅を広げるために、就労のお手伝いまではいきませんが、その場を借りて活動するというのが、実は今日、この新聞にたまたま出ている活動のことで、いろんな方とコラボして活動を広げようということをやっています。

それと、実は今回、予習をしようと思って、この本の高齢者のところをちょっと読んだんですね。そうしたら、大体知っているというふうに思いましたが、本当にいっぱい、行政からの支援があつて、知らないのではなくて、知ろうというふうに、やはり一般市民が知っていかなければいけないと思ったんですね。

それが、実際、自分がお世話になるようになって初めて知ったというのと、若いときといっても50歳ぐらいから、こういったことが区の中であるという認識のもとで知っているのとでは、実際的にはかなり使い方が、効果が違うので

はないかと。

それで、たまたま私は高齢者活動をしていますので、高齢者に行政がいろんなことをしてくださっていることは知っていますが、多分、行政だけでは一般の方に知らしめるということは難しいんだと思うんですね。

そこで、我々のように小さな団体ですとか、NPOでも大きな団体から小さい団体、NPOだけじゃなくても地域の任意団体とかいろんなのがありますよね。そういった団体をうまく活用していただいて、そこから一般の方々に広げていくという大きな力があるかと、自分たちの実体験で思っています。

情報が多いのは、逆に言えば喜ばしいことだと私は思っています。それだけ幅が広がって、私もあと数年たつと介護保険を使えるようになりますし、その後いろんなものを使えるようになるわけですから。だから、その多くの情報を一緒に整理すると、もっと生かせるんじゃないかと私は思っています。

○部会長 ありがとうございました。

ちょうどいいポイントを突いていただいたかと思うのですが、今回のテーマである「参加」について、以前、〇〇副部会長の言っておられた自助と公助と共助という区分けをしていくと、公助にあたるのが、今、保健福祉部長の説明された部分だと思います。だけど、その公助だけで、この「参加」にかかわる事柄すべてをカバーするというのは難しい。そこをどう切り分けていくのかというところなんですが、〇〇副部会長、何かありますか。

○副部会長2 参加の必要性や目的は、特に医療・保健・福祉の部分で具体的に打ち出せるとよいのですが、かなり難しい議論になると思います。

今日のお話を伺い、資料を拝読していると、杉並区は、本当に様々なことに取り組んでいらっしゃるなあというのが正直な感想です。むしろ、これ以上新しく個別の事業を作らなくても、まずはこれを継続することが重要なのだろうなという認識をもちました。

例えば、参加を考えるときに三つぐらいの要素があると思います。一つは場所の問題、二つ目は手法の問題と、最後は主体の問題です。この三点から考えたときに、杉並区では恐らく参加する場としての各種会館とか施設というのは、これはもうかなり充実している。もちろんメンテナンスの問題もありますけれども、かなりできている。主体に関しても、NPO支援センターも含めてです

けれども、徐々にではあるけれどもNPOを初めかなり広がりもある。さらには民間の方とのつながりもあるように伺いました。

ただ、今日のお話を聞いていますと、杉並区の課題は、手法の中でも、もちろん金銭面がありますが、やはり情報の面にあるのかと感じました。要するに、場、手法、主体の中でも、手法の中でも情報的な手法をいかに整理するかが課題でしょうか。これは役所主体という話ではなくて、やはり利用者主体のほうに参加を促し、参加を強くするためにも必要な課題と思います。これは、〇〇委員も〇〇委員もおっしゃったことでありますし、〇〇委員もおっしゃっていたことを含めると、私も非常にそれは強く、今日は感じた点でありました。

○部会長 ありがとうございます。

○委員 精神障害者のことでちょっとつけ加えさせていただきますと、私、板橋区の総合計画を担当していて、板橋区は独自に小規模グループホームみたいなもの（いわゆるクラブハウス）をつくっています。

いわゆる作業所とはちょっと違うんですけど。ただ、入院している方が地域に出てきたときに受け皿がない。そういうグループホーム的なものを、当時は石塚区長が、個人的にと言っちゃいけないかもしれないけど、かなりてこ入れしてまして、JHC板橋というのができて、それが1カ所じゃなくて何カ所かできています。これは地域差がありまして、23区の中でも精神病院とかがある地域の周辺というのは、どうしても増えるんで、世田谷とか板橋とか、いくつか。杉並はそれが少ないんじゃないかという気もしますが、そういうところでは結構、精神障害者の方が多いんですね。それで、精神障害者の方も参加をして、運営に参加する。ぜひ、これ、見に行っていていただいて、ちょっとヒントを得ることができるんじゃないかということを申し上げたいと思います。

クラブハウスは、アメリカで相当増えていったやり方なんですけど、どうしても、施設に入っちゃうか、あるいは小規模作業所みたいなところでやるかと、大体パターンが決まっちゃっているんです。それで広がっていかないもんですから、そういう受け皿が、精神病院から出てきた方の受け皿、あるいは家庭で引きこもっている方々が出てこられるような場があるといいかなと思っています。

○部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。

○委員 今、〇〇委員のおっしゃったこととかかわりがあることなので申し上げますけれども、現在、国の方で障がい者制度改革推進会議というのが進んでおります。その基本の概念というのは、施設を解体して障害者を地域に戻すというのが根底にあります。

そうしますと、じゃあ地域に帰ってきた障害者はどこに行くのかといたら、行き場所がないというのが現状のように思います。杉並の精神障害者のグループホームというのをこの間調べましたけれども、残念ながら1カ所しかないという状況ですので、この辺のところは区の方ではどういうふうにお考えなのか、あるいは、入りたいという希望がないのか、教えていただきたいと思います。

○部会長 はい。じゃあ、障害者施策課長。

○障害者施策課長 1カ所ではないんですね。もう少し、実はあります。先ほどの〇〇委員のお話からも、杉並区は、やはり世田谷に病院がありますので、そちら側から若干自立されて来る方もいらっしゃるって、いわゆる南側に結構精神のグループホームもあることはあります。

そうした中でそちらのほうに受け入れているという経緯もございますし、あと若干、ほかにも点在をしているケースがございますので、先ほどの委員のお話ですと、就労の場の確保というようなお話もございましたので、その辺は今後研究してみたいとは思っているところでございます。

○部会長 ほかにいかがでしょう。

○委員 情報の問題が出ましたけど、ふだん、議員として毎日生活しておりまして、やはりその辺が一番大きい問題で、口を酸っぱくして月3回出る広報は読めというふうに言っているんですけども、読んでいない人が非常に多い。それで、一本電話して、どうにかならないかという、そういうご相談がほとんどなんです。由らしむべし、知らしむべからずという行政側の態度は当然改まっております、どう知らしめるかというのが一番大きなことで。

今回、安心おたっしや訪問をやるということで、いよいよおせっかいにも打って出るという、表現は悪いですけど、そういうことになってきた。セーフティーネットにさえひっかからない人がいるんじゃないかという心配の上で出てきたんじゃないかと思うんですけど、セーフティーネットさえ知らないという

人が実際にいて、それを知らしめるということは非常に大事なことでおもういます。

それから、一方で長寿応援ポイント制度、もう1,100団体が登録しているようですけど、知っていても面倒くさいからやらないという団体もある。この辺の例えば支援の問題とか、あとNPOがどんな活動をしているとか、60代のいわゆる本業というものを終わった人たちはいろんな意識を持ってやる方も結構多いと思うんですけど、例えばまだ子どもたちが学校に行っていたりして、私なんかもおやじの会をやっていますけれども、そういう参加が非常にまだ少ない状況にもありますし、案外知られてなかったりする。さまざまな情報のツールを使って、どう知らしめていくかということが非常に大事なんじゃないかと。

例えば、調剤薬局なんかに行くと、テレビに薬のいろんな関連のビデオが流れていますけども、区を知らしめるビデオがあったりとか、放送があったりとか、紙媒体だけでなく、J-COMを使うとか、区長の記者会見だけでなく、少し広げていただけたらいいかなと。高齢者は新聞をとってない人も多いので広報も入らないという、その辺のところを少し真剣に考えた方がいいのではないかと実感しているところです。

○部会長 わかりました。

特命事項担当副参事、何か答えること、ありますか。

○特命事項担当副参事 J-COMで、すぎなみニュースというのは一応やっていますが、ただ、それは区の情報だけではなくて、区内のニュースであるとか、そういったものがあることはあります。

○部会長 区民の方が利用しやすいような、あるいはアクセスしやすいような形で十分に情報が流れてきていないということは実際にあるのかもしれませんが、その辺で説明不足というのは、しばしばあるのかもしれませんがね。

○副部会長1 情報の提供ということでは、いろいろ難しい問題もあると思うんですけども、基本的に、福祉サービスを受けようという人たちというのは、そういう問題を抱えたときに初めて、その情報提供が必要になってくるんですね。日ごろ元気な人がそういう情報にアクセスしようなんて、絶対思わないわけです。

ということは、例えば65歳になったとか75歳になったとか、そういう節目の

ときに集中して情報提供してやるという方法を考えないと、ただ口をあけて、その情報を待っているだろうと思って、それこそ広報紙なんかをやったって、読まないですよ。ですから、そういう意味では、例えば、65歳になったお祝いだからと言って、区の便利帳の高齢者版みたいなのを届けてあげるとか、そういう工夫があってもいいのかなという気がします。何かそういうのを具体的にやられていますか。

○部会長 はい、では手引について説明してください。

○障害者施策課長 障害者から申し上げますと、障害者については3年に一度、「障害者のてびき」というものを発行して、障害者の方にお配りをしています。先ほど保健福祉部長から説明がありましたが、「の一まらいふ」ということで、ホームページのほうでも説明をさせていただいているところでございます。

それから、先ほどの精神のグループホームですけれども、全部で区内には7カ所ございます。通過型というのと滞在型というのがありまして、通過型は5カ所、滞在型が2カ所という形になってございます。

○高齢者施策課長 高齢者につきましても、同じようにこの高齢者版の手引というのをつくっておりまして、同じように3年に一度の周期で65歳以上の世帯にお配りしているところでございます。

○保健福祉部長 要は、それぞれはやっているんだけど戦略的にやれてないというか、統一的にやれてないというか、そういったところなんだろうと、今ご指摘いただいた面では思います。

どうやって伝えていくかということを戦略的に、あるいは区として統一感を持ってやっているかという、極めて欠ける面があるというふうに思います。

○部会長 この長寿応援ポイントのパンフレットも、どんな活動があるかわからないという声に応える形で発行されたと聞いているんですが、それでよろしいですか。

○高齢者施策課長 そのとおりです。内容を広く理解していただいて、皆さんになるべく参加していただくために、具体的にこういうことをやっています。連絡先なども入れまして、ご興味があればということをつくっているんですけれども、実際にどこまで届いたかという、残念ながら、実態調査を見ても、応援ポイントを知らないという方がまだたくさんいるということで、この辺はまだ課題になっていると認識しております。

○委員 今お聞きしていると、それぞれの部署では非常に一生懸命おやりになっているんですけども、うまくそれが有機的に複合化されていないという点はわかるんです。

区民の方も、困ったときにどこに連絡すればいいのかという、例えば区の受付にただ電話してもなかなかつないでもらえないだろうと二の足を踏んでしまうと思うので、できれば何でも相談電話みたいな、1人コーディネーターみたいな人がいて、受けた電話をこれはここの部署でというような振り分けができるような。何でもいいからそこに電話してくださいと、困ったらそこに電話してくださいと。そうしたら、そこでうまく、なかなかそのポジションをやる人は難しいかもしれないけれども、行政がやっていることをわかっている方であれば、全部自分で答えなくて振り分ければいいわけですから、そういう電話が一本あるだけでも随分。そういうのはあるんですか。あれば、すごく助かるかと。

○障害者施策課長 杉並区ではコールセンターというのがございまして、#8800、ここへかけていただきますと、基本的な、例えば転入したいんだけどどういうところに行けば手続きできますとか、保育の関係であるとか、対応ができるようなマニュアル化はされています。あと、ごみの関係等も、3月まではそのコールセンターというところで粗大ごみの受付とかもやっておりました。

そういう意味では、そこが振り分けているかということ、それ以上そこで答えられないものについては、やはり所管のほうにということで促していただかないと、突っ込んだ質問については、そのコールセンターというところは委託していますので、対応しきれない部分もあろうかと思えます。

○部会長 ですから、#8800とかいう番号を1個だけ知っていればいいんですね、極端なことを言うと。立派な手引がありますけれども、手引を全部読んで、あるいは事業概要の中から自分に必要な事業がどれであるかを判断するなんていうことはほとんど不可能に近いことなので、具体的に困ったらこの番号という、この一言の情報があればいいのだろうと私は思います。

例えば、高齢者であればその地域のケア24の番号がわかっている、障害者であれば支援センターの番号がとりあえずわかっているということで、そこから先はやってくれるという体制になっていけば安心して暮らしていけるのかと思

うのですが、どうですか。

○保健福祉部長 杉並区コールセンターというのは、まさしく区民のいろいろなお問い合わせにすぐに答えて、必要なものについては所管にということを考えて、数年前に始めたんですけれども、各種サービスの内容、手続、施設、催しのお問い合わせは杉並区コールセンター#8800とやったんですが、昨年、事業仕分けにかかってしまいまして。どうも思ったほどには利用されていなかったということがその主な原因なんだろうと思います。

それは、この仕組みが悪かったのか、この#8800そのものの周知がまずかったのか、どちらに原因があったのかわかりませんが、やはりそういう評価の対象にはなっているということです。

○副部長1 一般の企業なんかには電話すると、まず最初に交換台が出て、適切なところへ案内してくれますよね。どうですか、杉並区は。区役所に電話したら、そういうふうな対応がなされているのですか。

○保健福祉部管理課長 基本的には、ワンクッションでは確実に届くと。交換制度は、現在、杉並区もダイヤルインではなく、区の代表電話にかけたときに、例えば福祉でわからないんだけど高齢者のことであれば高齢者の部門、それで1回回して、そこで対応という形では、私の中では一応対応しているというふうにはなっております。

ただ、二つ、三つ、用件が重なる場合には、その次にリードしていくということはありますが、今のやり方で比較的1カ所で済んで、その次にクッションでお渡しできるというところでは、今のお話の民間企業と同じような形で対応しているかなというふうに考えております。

○委員 突拍子もないんですけど、高齢者の介護保険絡みで、地域包括支援センターが今かなり活性化して、かつては福祉事務所がやっていた、その高齢者版のところは地域包括支援センターであると思います。

この地域包括支援センターというのは、高齢者だけじゃなくて、障害者や子どもとか、一定程度そこに行けば情報が得られるというふうになると、市民側も楽なんですけれどもね。これは今回の基本構想で直ちに実現するかどうかというのは、いろいろ制度的な問題がありますので、杉並方式みたいな形で、何か将来の検討課題としてやっていけば、可能性もあるんじゃないかと。たくさん

ありますからね、地域包括支援センターは。

福祉事務所は、何か生活保護事務所になってきちゃったような感じで、保健所ともまた違うし、何か柔軟な、民間のそういうセンターをうまく使うということはかなりできるんじゃないかと。ただ、今は縛りがあって、介護保険絡みでケアプランの相談とか、そんなことになっちゃっていますけどね。もうちょっと広げることは可能なんじゃないかな。国の方でもどういふ検討をするかわかりませんが、ちょっと視野に入れてもいいかなというふうに思っています。

○部会長 ありがとうございます。

実は、今日ここへ来る前に、この「参加」というテーマで話をし出したら多分まとまらないだろうなという不安を持っておりまして、その不安が実現しつつあるという危惧を抱きました。「参加」というキーワードについて、委員の皆さんがそれぞれのお考えをお話しになって、それが情報だったり、福祉サービスだったり、グループホームだったり、就労だったりということになりました。そこで、ちょっと視点を変える意味で、それらを全部くくっての「参加」についてどう考えたらいいのだろうかということ、いきなり障害者施策課長に振ろうと思いました。というのは、ICF、国際生活機能分類に「参加」という概念があって、この意味が実はここで考えるべきことの根幹にあると思ったからです。どうでしょう。

○障害者施策課長 すべてを網羅した「参加」となりますと、ある種の施策ということではなくて、やはり一つのどこか取っかかりと申しますか、そういった一つの取っかかりの部分、どう行政側としても、住民の方に対して受け皿として持ち得るかというところが、自分たちが何らかの形で参加をしていくという手だての一つになるのかなと。それが何かと言われると、非常に抽象的で、何とも言いづらいところなんです。質問に答えられているかどうか、すみません。

○古谷野部会長 すごく抽象的な質問をしたのです。

保健福祉部長、何か追加されることはありますか。

○保健福祉部長 いや、何か試験を受けているような。

「参加」には、結局いろんな側面があるんだろうと思います。ですから、参加すること自体が一つの目的であったり、参加して何かをするという側面があったり、その辺を非常に大きくとらえて、参加することに意味があるというの

が、健康とか、そういった自分のことに返ってくる部分ですし、参加して、さらに助け合い、支え合い、あるいは地域のために何かしていくということも意味があることだし、そういう両面で考えていくことなのかなというふうには思っております。

○古谷野部会長 今日、一番最初のところで、「参加」という言葉は、ある種の目的概念だということをちらっと言いました。これは、ある意味で福祉という言葉と同じで、実現すべき目的あるいは目標だと思うのです。ただ実際には、「参加」を実現しづらい人たちのための具体的な支援策というものがある。これは福祉の場合も同じで、福祉というのは「よい状態」で、これは実現すべき目標です。だけど、そこになかなか到達できない、到達しづらい方たちのために、社会福祉と言われる施策や事業があるということだと思えます。その福祉へ向かうためにどういう経路があるかという、これはいっぱいあるし、いろんな場面がある。それと同じように考えれば、「参加」という一つの目標、つまり杉並区に住んでいる区民の人たちが、その人たちの能力や意向に応じて、この地域に、あるいはこの社会に参加していくというのが一つのゴールとしてあって、それを実現するために行政は何をしたらいいのか。とりわけ「参加」を実現しづらい、例えば先ほどのお話ですと精神障害の方にはどうしたらいいのか、あるいは引きこもりの青年にはどうしたらいいのかということになってくるのだろうと思えます。

今、障害者施策課長が言われたみたいに、あまりにも抽象的な「参加」という概念なものですから、つい具体的なところで話をしてしまいたくなる。たとえば、グループホームをどうしましょうか。確かに具体的なんです。これも参加の一つの方法。それから、いきいきクラブの活動にどうやって参加したらいいんでしょうか。これも一つの参加の仕方、具体的な形。それから、何かのサービスを受けたい。これも一つの参加の仕方。もちろん仕事をする、これも参加の仕方ということだと思うのですが、さて、そういう参加を実現しようとする区民参加型の区をつくっていくために、区としては何をやったらいいのでしょうか。

これは、計画をつくろう、保健福祉計画をつくろうという話ではありませんから、極めて抽象的な、しかし理念にかかわるような形で、杉並区はいかにし

て区民の全面的に参加する自治体をつくっていくのでしょうか。

○委員 統合失調症の人。この人たちが一番難しいんですよね。それに対してどうしているかなというのが。今はどうなんですかね。一時、何かそういう委員会がありましたよね、保健所の中に。だから、今、そういう人たちが余り問題なくおさまっているならいいんだけど、その辺どうなんでしょう。

○杉並保健所長 精神障害者、特に、今、その中でも非常に処遇が困難な場合が多々見られる統合失調症の方々につきましては、まだまだ精神病院に入院されている方も多いんですね。ただ、今、国の施策の中では、そういう方々で地域での受け皿が整えば、どんどん地域へ帰していこうということで、入院から地域へというような方向で動いています。ですから、今まで精神科病院に入院している方も、どんどん杉並区内にも移ってきております。そういう方々をどういう形で地域で支えていこうかというのが大きな課題なんですね。

そのためには、入院直後からすぐに就労とかということは当然目指せませんので、その中間段階として、保健センターで行っているデイケアとか、それから、さまざまな自立支援法の中のサービスがありますから、そういうのを利用したり、その中で少しずつ就労に向けても準備していくというようなことをございます。

それから、さまざま地域生活を送っていく上では、困り事というか、周囲の方々もその方について相談をしたいというようなこともよくあることですが、それにつきましても保健センターで随時保健師等が相談に乗っておりますし、また専門医も、そういうような精神障害の方々の相談にも乗っております。また、必要に応じては訪問をして、さまざまな問題解決にも支援しているというようなことがございます。そんな中で、精神障害者対策につきましては、非常にまだまだ難しさがありますけれども、いろいろ行政も含めて、今対応しているところでございます。

○障害者施策課長 つけ加えさせていただきますと、今までは、いわゆる精神障害者の方に対しては、やはり保健・医療というのがメインとして行政側の施策としてはあったわけですが、実はこの4月から、今年度になりますけれども、障害者自立支援法の中では、身体障害者、知的障害者、精神障害者においては、やはり同一の障害者だと、同じ障害者だということで、精神障害者の家族会の方から

平成20年度において請願がなされまして、杉並区においては、この4月からは精神障害者の手帳の1級をお持ちの方に、福祉手当ということで月額5,000円の手当を支給するという形で、この5月から受付を始めているところでございます。

○部会長 どうでしょう。○○委員、さっき発言されようとしてましたが。

○委員 話がずれてしまったので、もとに戻らせていただきますと、部会長がおっしゃった「参加」というのは非常に難しい概念で、一言で言いあらわせないように思います。けれども、発展して考えてみますと、参加することによって社会の中で自分の役割を持つ、見極める、それが基本ではないかというふうに思います。そして、その役割を持つことによってモチベーションを高めて社会的自立につながる、それが大事だなというふうに思っています。

○委員 あと、基本構想全体にかかわることで、これも突拍子もない考えなんですけど、高齢者の意向を見ますと、60歳から65歳、あるいは65歳以上の人たちで、大変働きたいという意欲が強いと。でも、あまり自営業者以外は仕事がないので、学識経験者などとかそういう特別な場合は別ですけども、一般の勤労者の場合は定年というのがありますので。

そういう方々の中で意欲のある方々を、区役所の職員に採用すると。給料は少し安いかもしれないけど、嘱託職員としてどんどん使っていくというのは、これからの行政のあり方じゃないかなという感じがしてまして。もちろん、そういう要望の中からどういう人を選ぶかというのは区が選択するわけですが、こういう公募委員のみならず職員そのものになっていくということも意義があるんじゃないかと。

2年なら2年やっていただいて次の方に代わってもらおうということで、非常に高齢者にとっては張りあいがあるし、行政にとっては効率的な運営、区民の直接的な意見がダイレクトに反映できるというメリット、その他いろいろあるんじゃないかと思うんですけど。

思いつきの恐縮ですけども、保健福祉分野以外についても、これは十分あり得るんじゃないかと。各区役所の部分でいろんなセクションがありますから、それぞれ部長さんがいらっしゃるから、部長さんのところに1人ずつぐらいいろんな人がいるとですね。

ただ、職員は全体として減らしていくという方向でこれからはやっていかなくちゃいけない時代ですので、そういう中で対抗措置にもなるし、何かいいんじゃないかなと前から思っているんですけど。外国でも、北欧とか、結構そういうコミュニティの面への「参加」というのはあるんじゃないかと思うんですけど。

○部会長 お金を稼げるような仕事でなければいけないですか。これを「参加」という視点で考えたとき。

○委員 フルペイで、区役所の職員と同じ給料ということは無理ですけども、やっぱりある程度長続きしないですよ。だから、そういうのがあってもいいんじゃないかなと私は思っていますけど。

○部会長 もちろん具体的にはそういうこともあり得るのですが、〇〇委員の言われた抽象的な意味で、社会の中で居場所を得て、役割あるいは活動をしていくことによる「参加」というふうに広く抽象的に考えたらどうでしょうか。もちろん〇〇委員の言われたような形もあるだろうし、フルタイムの仕事もあるだろうし、NPOもあるだろうし、あるいは、地域の中での例えば長寿応援ポイントにあるような幾つかの地域貢献活動があるだろうし、長寿応援ポイントの中の生きがい活動に参加していくというのも、〇〇委員の言われた抽象的な広い意味での役割を得て、位置を得ていくという活動には当然なるんじゃないかと思うのです。

それと同じことが、例えば障害を持った方の場合にもあり得るだろうし、それから、引きこもっているような青年たちについてもあり得るだろうし、そして、それを具体化していくための手続や方法や支援策というのがいろいろあるということになってくると思います。

基本構想として考えたときには、具体的な手続や方法や事業のどれそれというよりは、むしろ今申し上げたような方向と、それに対する区としてのスタンス、姿勢を一つ明確にすることができれば、一番難しいキーワードをクリアできるのかなという印象を持っているんですけど。

〇〇副部会長、何かないですか。

○副部会長2 「参加」する理由には、やはりそれが楽しいものであることが前提となると思います。社会的に人と交わること、かかわりを持つことが、他人を認め合

う、他人からも認め合えられるという関係が見出せるなかに、参加することの楽しさがあるのではないかと思います。その楽しさを訴えるしかないのではないかと思います。具体的な手法は多分いろいろあります。それを利用した具体的な事業もたくさんあると思います。

今日いただいた資料1にも、なるほどなと思った点もあり、健康な人生を送るためには自分自身が楽しく皆さんと一緒に働くことが重要なのだという指摘がありました。これは、やはり「楽しみ」というのはかなり「参加」の基本にもあると思います。決定の部分では、ある意味、義務感的に参加しなければいけないとい場合もあるかもしれませんが、「楽しみ」というのは一つのキーワードにもなるのかなと思いました。

○部会長 その、区民が楽しみながら参加をしていくような区を実現するために、行政は何をやったらいいんですか。あるいは、そもそも行政の役割というのは、その場合、あるのですか、ないのですか。

○副部会長2 行政は、まずは参加の場や手法を確保して、主体の確立を支援することはしっかりやらなきゃいけないと私は思います。そのときに、やはり、杉並区役所内の各部や各課が事業を行うとともに、それらが組み合わせりどのような意味を持っているものであるのかをストーリーとして提示するという役割はあると思いますね。

事業は、ある意味これは当然であって、じゃあ、その事業に何の意味があるんでしょうかというのを、住民に少しわかりやすくお伝えするというのが行政の役割としてあるのかなと思います。

○委員 今、東北の大震災で、ボランティアがたくさん行っていますよね。やはり、日本人って、あ、こんな状態だったら助けてやらなきゃと思う人、たくさんいると思うんですね。あれは、やはりあの映像を見て、そして茫然とたたずんでいる姿を見て、これはどうにかしなきゃいけないと言って、参加されていると思うんですね。先ほど〇〇委員がおっしゃったように、やはり、それはある程度モチベーションアップというか、やる気があれば、そこに参加できると思うんですね。

それで、例えば杉並区でもパトロールの方がいらっしゃいますよね、青いパトカーみたいな。すごく、すばらしいことだと思うんです。あれで随分ひった

くりが減ったわけですね。先ほど〇〇委員がおっしゃいましたけども、やっぱりご高齢の、昔、警察官だった方が、おれもあれやりたいなと思っても、なかなか情報がないと、そこに参加できない。だから、やはり具体的にもうちょっと、こういう参加があるんだよというような、あなたはこういう能力があるんだから、こういうところでも活躍できるよというような、具体的な、区民に対する周知の仕方。

それからもう一つは、例えば、先ほど障害をお持ちの方は、やはり参加してみんなと触れ合って、自分が社会に逆に貢献できる。私も社会に貢献できるんだと。そういうような具体的な事例を示して、それに乗ってこられるような、それでまたモチベーションが、私もこういうのをやるぞというような、そういうのを行政が後ろから押す、そういうのが一番理想かなと。難しいですけど。

○委員 ちよっとずれているかもしれませんが、協働って、協力を働くの協働ですよ。昔は、そういう字ではなかったんですけども。その協働ということに関しての、これはいいとか悪いではなくて、行政側と一般市民の解釈が違うのではないかなと思っているんですね。

そこの話を詰めていくと、逆に一般の方々から行政のほうに、こういうことがしたいんだけどという持っていき方をし、それに対して行政が後方支援をするという形になっていくのも一つの参加の方法というか、持っていき方かなと考えています。

○部会長 まさにそうだと思います。例えば、長寿応援ポイントでは、地域貢献活動を区が用意して、区が区民を集めているのではなくて、そもそも自主的に活動しておられる方たちがいて、その方たちの活動を応援するためのポイント制度という位置づけだったと思います。それでよろしいですか。

○保健福祉部長 はい。長寿応援ポイントは、そのとおりだと思うんですけども、今、〇〇委員が言われたことで、一つ経験として思い出したことがあるんですけども、区民が主体で、いいと思ってやっただと。いいと思ってやったら、採算が合わないから補助金を出してくれと言われたと。それは、そういう区民の主体的な活動を支援する行政のあり方なんだろうかと、かなり疑問に思ったことがございましたので。今の話の中の境目として、ちよっとそんなことを。

○部会長 難しいテーマを抱えちゃいましたねえ。どうでしょう。実は、そろそろ予

定した時間が来ているのでまとめないといけないのですが。

○委員 印象としては、杉並区の市民活動は非常に活発なんで、これは他区に誇れるものではないかということを確認して、どこが弱いとか、どこにめり張りを入れたらいいかということこれから少し詰めていくということで、今日出た中にも随分出ていると思いますけれども、後で整理をしたらどうかと思います。

○部会長 ありがとうございます。○○委員がおっしゃるのは、大変失礼な言い方なのですが、計画レベルではそのとおりでも、これは基本構想なのです。そうすると、どこが悪いとかどこが弱いじゃなくて、ある種、理念を掲げないといけない。

恐らく第2部会としても、掲げることのできるのは、全部でせいぜい三つか四つなんです。三つか四つの理念、目標をどう書けるかということに多分なると思います。どうですか、特命事項担当副参事。

○特命事項担当副参事 まさしく、その理念ということで間違いないと思います。

○部会長 ですから、事業ではないんです。それから、現実でもないのです。こうあるべき、あるいは、こういう方向でこれから進めていきたいということであると、「参加」はどういうふうになるのでしょうか。

○委員 ちょっとイメージが浮かばないんですけど。

確かに基本構想と具体的な計画は違いますけどね。ただ、総体的なつかみ方で、区民の市民活動について、特に福祉とか保健とか、これについて評価があって、それを推進していくということでもいいのかなと。

それで、もう少し行政が、さっき○○委員から出たかと思いましたが、かなり前に出ているのは少し後ろに回って、後ろから押すというようなニュアンスとか、表現できればいいかなと思いますけれども。

○部会長 福祉の活動もあれば福祉以外の活動もあって、あるいは区民が、それぞれの住域で支え合いをするというのも立派な「参加」の形だろうし、ひょっとしたら家族の中で特定の役割を持っていくというのも参加の形かもしれない。

ただ、それは家に閉じこもっているという意味ではなくて、家族の中である役割を果たして、だれかの支え手になっていくこと。それは、年齢が若くても、年をとっていても、あるいは障害があってもなくても、支え、支えられという関係になっていくこと。それが、本当の広い意味での「参加」になってくるの

だろうと思います。それを、先ほども申しましたように、杉並という地域の中でどのようにして実現していくのか、そのために行政は何をやるのかというのが、この「参加」というキーワードだったと思います。

最初に予想したとおり、やっぱり難し過ぎました。容易にまとまらないです。宿題にしましょう。少し、事務局の調整チームの方たちとともに議論をして、もう少し詰めて、次回、もう一回持ってこようと思います。

当初の予定では次回は生活支援ということなのですが、生活支援に行く前にもうちょっと「参加」について議論して、さらにそれで時間が残るようであれば、生活支援のほうへ移るということで次回を考えたいと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、ちょっと予定の時間より早目ですが、今申し上げたような形で3回目を閉じようと思います。

特命事項担当副参事、何かご案内があればしてください。

○特命事項担当副参事 本日も活発な議論をありがとうございました。今、部会長にまとめていただきましたように、少し宿題を持って帰りまして、次回に備えてまいりたいと思います。

次回でございますが、次第でございますとおり、5月26日木曜日、午後6時からということで、会場はまた、こちらの第3・第4委員会室ということになってございます。また次回も、活発なご議論をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○部会長 それでは、これで本日の第2部会を閉じさせていただきます。

ご協力、ありがとうございました。